## 除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

**平成２４年（へ）第１９号**
札幌市北区篠路町上篠路14番11号
申立人　カネケー興伸工業株式会社
代表者代表取締役　今野　通利
権利を争う旨の申述の終期　平成25年３月13日
平成25年３月14日　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＡＢ013489
金額　1,000,000円
支払期日　平成24年12月12日
支払地　札幌市
支払場所　札幌信用金庫北都支店
振出日　平成24年７月31日
振出地　札幌市
振出人　藤和工業株式会社　代表取締役　藤本義則
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＢ013490
金額　3,000,000円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

**平成２４年（へ）第１号**
群馬県桐生市新里町板橋328番地の１
申立人　株式会社オイケ
代表者代表取締役　尾池　正勝
権利を争う旨の申述の終期　平成25年２月８日
平成25年３月18日　桐生簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｒ674695
金額　2,354,375円
支払期日　平成24年11月25日
支払地　群馬県桐生市
支払場所　株式会社群馬銀行桐生支店
振出日　平成24年７月25日
振出地　群馬県桐生市
振出人　小倉クラッチ株式会社　代表者代表取締役　小倉　康宏
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続における保全管理命令

**平成２５年（フ）第１２４９号**
大阪府枚方市香里ケ丘３丁目１番地　４―1005
債務者　サンワロジテック株式会社
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　豊浦　伸隆
平成25年３月27日
大阪地方裁判所第６民事部

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第５号**
長野県上伊那郡辰野町大字小野1681番地
債務者　小野　健司
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　浩平
４　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成25年６月26日午前10時30分
長野地方裁判所伊那支部

**平成２５年（フ）第８６号**
鹿児島県鹿児島市西千石町16番22号
債務者　清算株式会社さっしん瀬戸株式会社
代表者代表清算人　山下　竜
１　決定年月日時　平成25年３月25日午後４時
２　主文　清算株式会社さっしん瀬戸株式会社について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上山　幸正
４　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前11時
鹿児島地方裁判所民事第３部

**平成２５年（フ）第９５号**
沖縄県浦添市伊祖１丁目５番２号
債務者　有限会社沖縄物産サポート
代表者代表取締役　知念　成史
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月２日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

**平成２５年（フ）第３２号**
熊本県八代市鼠蔵町280番地の８
債務者　有限会社末永興産
代表者代表取締役　末永　正則
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小西　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前11時
熊本地方裁判所八代支部

**平成２４年（フ）第７０８号**
静岡市葵区東草深町20番14号
債務者　株式会社メイ
代表者代表取締役　山田ますみ
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　麻生　絵美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午後３時30分
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第８８２号**
大阪市住吉区南住吉１丁目２番25号
債務者　株式会社ニットー
代表者代表取締役　塚本　保夫
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１１２７号**
大阪市都島区都島中通１丁目３番24号
債務者　新生工業株式会社
代表者代表取締役　村田　康保
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飛田　育彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４６５号**
名古屋市中川区南脇町１丁目31番地
債務者　有限会社田中商事
代表者代表取締役　田中喜八郎
１　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　智哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１４９号**
静岡県藤枝市北方578番地の２
債務者　株式会社グリーンシステム
代表者代表取締役　玉井　清
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前11時40分
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１１号**
愛知県豊橋市高師本郷町字榎１番地の57
債務者　有限会社山内塗装店
代表者代表取締役　山内　義晴
１　決定年月日時　平成25年３月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚公美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午前10時15分
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２５年（フ）第７１号**
埼玉県児玉郡美里町大字下児玉1239番地12
債務者　有限会社イー・エス・ケイ
代表者代表取締役　川野　登
１　決定年月日時　平成25年３月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前10時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部